

平成30年度小松市地域公共交通活性化協議会会議録

○日 時：平成31年1月24日（木）15:25～16:15

○場 所：小松市役所3階3B応接室

○出席者：

区分	職名	氏名	備考	出欠
住民又は 利用者の代表	小松商工会議所 空港・都市政策委員会委員長	今出 真稔	代理出席	○
	小松市町内会連合会副会長	北川 浩	監事	×
	小松市老人クラブ連合会副会長	奥村 多恵子		×
	小松市校下女性協議会会長	西田 頼子		○
	加賀地区高等学校校長会委員	諸角 敏彦		○
	小松市障害者自立支援協議会委員	森 和代		○
行政機関	国土交通省北陸信越運輸局 石川運輸支局首席運輸企画専門官	佐久間 敏之		○
	石川県新幹線・交通対策監室主幹	今村 友紀枝		○
	石川県小松警察署交通課長	若宮 佑介		○
交通事業者	小松バス(株)取締役社長	宮岸 武司		○
	加賀白山バス(株)取締役社長	茜 栄成		○
	小松バス労働組合執行委員長	藪谷 清志		○
市の職員	小松市副市長	竹村 信一	会長	○
	小松市都市創造部長	藤田 稔	監事	○
市長が必要と 認める者	公立小松大学 国際文化交流学部准教授	中子 富貴子	副会長	○
事務局	小松市市民共創部長	前多 陽子		○
	小松市市民共創部次長 兼はつらつ協働課課長	横山 昭博		○
	小松市はつらつ協働課主幹	田川 麻希		○

○会議次第

1. 開会挨拶 会長 竹村 信一
2. 協議事項
 - (1) コミュニティバスの運行見直し等について
(市内循環線、木場潟回遊線、粟津温泉観光周遊バス)
 - (2) 生活路線バスの運行経路の一部廃止について
 - (3) 平成29年度 事業報告及び歳入歳出決算について
 - (4) 平成30年度 事業実施状況及び歳入歳出予算(案)について
 - (5) 小松市地域公共交通活性化協議会規約の改正について
3. その他

【会議録】

1. 開会挨拶

事務局：ただ今から、平成30年度小松市地域公共交通活性化協議会を開会いたします。

本日は、ご多用のところをご出席いただき誠にありがとうございます。

開会に先立ち、今年度より新たに委員となられた方が4名おいでますのでご紹介させていただきます。お手元の委員名簿をご覧ください。

(委員名簿により紹介)

本協議会では小松市の公共交通政策を総合的かつ円滑に推進するため、路線バスの運行ルートの見直しなどについて協議いただいております。より良い公共交通になるよう、皆様の忌憚のないご意見をよろしく願いたします。

それでは開会にあたりまして竹村会長よりご挨拶をいただきます。

会 長：(挨拶)

事務局：ありがとうございました。

本日15名中13名の委員の皆様にご出席いただいているため、規約第8条第2項により、会議が成立していることを報告いたします。

それでは、規約により会長が本会議の議長となり会務を総務することとなっておりますので、以降の進行については会長にお願いしたいと思います。竹村会長よろしく願いたします。

会 長：それでは規約により議長を務めさせていただきたいと思います。早速議題に入らせていただきます。

2. 協議事項

(1) コミュニティバスの運行見直し等について

議 長：はじめに「協議事項(1) コミュニティバスの運行見直し等について」事務局より説明をお願いします。

事務局：(説明)

議 長：ただ今の事務局の説明に対して、何かご質問等ございましたらお願いします。

委 員：市内循環線について、現行路線ではオレンジこまち・ブルーこまちそれぞれ接続ポイントが多数ありましたが、改正案のルートは接続ポイントが少なくなった印象を受けます。例えば、南コース北コースの端と端にいる方が移動しようとした時に乗車時間が伸びたり、乗り換えの時間を要してくるなどの影響が出てくると思われますが、どのように考えていますか。

事務局：乗り継ぎの仕組みについては、1回の乗車で乗り継ぎを行う場合は、バス会社の方で車内で乗り継ぎ券を発行していきまして、利便性については今後も継続したいと考えております。乗り継ぎの時間については多少ご不便をかけることとなりますが、小松駅が発着拠点となっているので、駅周辺で滞在していただければと思っています。また、循環線以外にも、小松駅、市民病院、園町などのバス停へは他の路線のバスが乗り入れておりますので、循環バスだけではなく、他の路線も活用いただきたいと思います。また、ルートが変更になると、混乱が生じかねませんので、合わせて、住民の方に周知をしていきたいと思っています。

議長：他にご意見なども無いようでしたら拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長：異議なしということで、原案のとおり承認することに決しました。
ありがとうございました。

(2) 生活路線バスの運行経路の一部廃止について

議長：次に「協議事項(2)生活路線バスの運行経路の一部廃止について」事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

議長：ただいまの事務局説明に対して、何かご質問等ございましたらお願いします。

議長：ご意見なども無いようでしたら拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長：異議なしということで、原案のとおり承認することに決しました。
ありがとうございました。

(3) 平成29年度 事業報告及び歳入歳出決算について

(4) 平成30年度 事業実施状況及び歳入歳出予算(案)について

(5) 小松市地域公共交通活性化協議会規約の改正について

議長：次に「協議事項(3)平成29年度 事業報告及び歳入歳出決算について」から「協議事項(5)小松市地域公共交通活性化協議会規約の改正について」までを一括して、事務局から説明をお願いします。

事務局：(説明)

議長：ただいまの事務局説明に対して、何かご質問等ございましたらお願いします。

議長：ご意見なども無いようでしたら拍手をもって承認いただきたいと思います。

(拍手)

議長：その他、報告事項など事務局から何かありますか。

事務局：変更事項につきましては、今後、運輸支局への申請をバス会社を通じて行っていくこととなりますが、市のホームページやちらし等、市民の皆様への広報等による周知を行っていきたいと考えております。

皆様のお手元に、ちらしを配布させていただいております。昨年12月に「小松市はつらつとした地域と人づくりに関する条例」を制定させていただきました。小学校単位を基本に地域のまちづくりを考えていく協議会を主体的に立ち上げていただくことを推進するものです。地域の中で話し合いをしたり、地域の将来を考えたビジョンを作っていたいたり、町内会や公民館、老人会などの色々な団体と連携しながら活動していただきたいと考えております。市は必要な活動について財政的な支援や大学の皆様と連携したサポート、合わせて、地域の皆様と地域づくりを進めていきたいと思っております。既に先進地区の話し合いの中に、公共交通に対するご意見やご要望があって、地域の中で住民の方と協力した住民移送ができないかとの協議も進めており、地域公共交通の一環として、地域と連携して進めていきたいと考えておりますので、ご報告させていただきました。

議長：今後ますます高齢化が進み、2040年には単身世帯が4割を超えるという話もあり、地域生活をみんなで支え合っていこうというものです。皆様からもご指導ご鞭撻をいただくと大変ありがたいと思っております。

委員：本日も、色々な協議事項について了承いただきありがとうございます。冒頭、会長の挨拶でもありましたが、どの業界でも人手不足が言われていますが、運転手不足は特に大変でございまして、県の有効求人倍率は2倍ですが、運輸業界については4倍を超えています。求人について頑張っておりますが、若い方がなかなか運転手になっていただけないこともありまして、中途採用の方を中心に増員を図っているところです。一方、働き方改革で、人員の増員や業務量の見直しなども言われており、大変申し訳ないのですが、見直しをさせていただきました。今後ともよろしく願いいたします。

議長：他にご意見なども無いようでしたら以降の進行を事務局の方をお願いしたいと思います。

事務局：本日は厳正な協議、ご意見をいただきありがとうございます。

委員の皆様方からいただいたご意見等を踏まえ、今後の公共交通施策を進めていきたいと思えます。

以上をもちまして平成 30 年度小松市地域公共交通活性化協議会を終了致します。どうもありがとうございました。